

令和4年度 第1回 砂川市地域公共交通会議

日時：令和4年5月31日 午後2時から

場所：砂川市役所 中会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	湯 浅 克 己	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	經 亀 真 利	同行 運輸企画専門官 國島
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	井 神 淳	同行 地域政策課地域政策係 主事 長田
4号委員	北海道中央バス(株) 滝川営業所長	加 藤 達 也	
	ふじ観光(株) 代表取締役	出 村 省 三	
	北星三星交通(株) 営業課長	荒 谷 節 生	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	児 玉 成 治	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高 村 雄 渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	岡 本 昌 昭	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴 木 日 出 男	
8号委員	砂川市 総務部長	井 上 守	
	砂川市 保健福祉部長	安 田 貢	

欠席者：

5号委員	札幌地区バス協会 参与	三戸部 正行	
------	----------------	--------	--

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 市民部長	河 原 希 之
事務局次長	砂川市 市民生活課長	伊 藤 修 一
事務局	砂川市 市民生活課生活交通係長	佐々木 也 一
	砂川市 市民生活課生活交通係主任	長谷川 真理子

## 1. 開 会 (14:00)

事務局次長 全14名出席の報告 (欠席1名 同行者2名)

## 2. 挨拶

会 長： 本会議の会長を務めさせていただきます、副市長の湯浅でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は皆様ご多忙の中、令和4年度第1回砂川市地域公共交通会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また日頃より、市政の発展にご理解、ご協力いただいていることに、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。この会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、お集まりいただくことが大変難しく、書面会議としておりましたが、本日は令和元年5月以来、実に3年ぶりに、このように会議を開催させていただくことができました。ぜひとも活発なご意見をお願いできればと思っております。当市の乗合タクシー事業につきましては、事業者をはじめ皆様のご理解のもと平成27年10月から本格運行を始めており、利用登録者につきましては本格運行の開始時には920名となっておりますが、現在では約1,500名となっております。令和3年4月から令和4年3月までの1年間では延べ8,583人の利用があったところでもあります。このような状況につきましては、これまで予約受付時間の見直し、また高齢者福祉施設との連携、エリアの見直し、乗降地を追加するなど、利便性の向上を図っていたところでありますが、引き続き路線バスやタクシーといった既存の交通機関の併用を保持しながら持続可能な地域公共交通となるよう、一層検討を進めていきたいと考えております。本日は、今年10月からの8年次目の運行方針を協議していただくこととなりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場からご意見をいただければと思っておりますので、どうぞご審議のほどお願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

## 3. 議 事

### (1) 砂川市地域公共交通会議委員の変更について

→事務局より砂川市地域公共交通会議委員の変更について説明した。

### (2) 令和3年度歳出予算の流用及び令和3年度仮決算について

→事務局より令和3年度歳出予算の流用について説明した。

### 【質疑応答】

なし

→承認

### (3) 令和4年度砂川市地域公共交通会議予算(案)について

→事務局より令和4年度砂川市地域公共交通会議予算(案)について説明した。

## 【質疑応答】

A 委員：補助金の関係ですけれども、令和3年度の決算、また令和4年度の予算でも国庫補助金がゼロになっているのですが、何か条件があって、その条件が、整えていく条件が満たされないの  
で補助金が出ないのか。ということはこれ、砂川市の負担金だけでやっていますよね。これ  
にはどんな条件があるのですか。

事務局：国庫補助金については、これから申請させていただいて、受け取るような流れになっており  
ますので、ここには記載はないのですけれども、この会議を終えた後に、申請をさせていた  
だきたいと考えております。こちらはゼロの記載になっていますけれども、これから補助金に  
ついては申請をさせていただく運びとなっております。

A 委員：令和3年度もゼロですよ。ということは、申請はしたけどもゼロだったということですか。

委員：この会議の場で了承されて、来年度の補助申請を事務局の方からされるのですけれども、補  
助金自体入るのが運行业者である北星三星さんなりふじ観光であって、協議会の方には補助  
金が入らない形になっていますので、運行するに当たって実運行している事業者さんに補助  
金が出るために、今日この会議をやっているの、一応、協議会の方へは、補助金は私ども  
の方から払っていることにはなっていない。国庫補助金と書いているのは、多分一番最初  
にこの事業を始めるのに調査するとき、国の補助金を使っているの、その時の科目が残  
っていると思います。その時は調査事業として国の方からいくらか、例えば100万円とか200  
万円とかっていう形で、最低半額程度出るのですが、そういう形でやっていたので多分残っ  
ていると思います。今協議会の運営自体に国の方から補助金というのは、何も間違いはないは  
ずです。

会 長：今のこれについては、この協議会の運営にかかる事務的な経費の分になりますので、それは  
今委員からありました、以前調査をやった時にはそういう補助金がありましたので、そのま  
ま残っていて、今後何かしら同じようなことをやる時には、また補助金があるかと思いま  
す。ですが、実際的な運行については事業者さんの方で補助金の申請をして受けており、そ  
の部分砂川市が負担してというそのような状況になっています。

→承認

## (4) 砂川市予約型乗合タクシー運行方針（案）について

→事務局より資料1に基づき説明した。

## 【質疑応答】

A 委員：乗降地の関係ですけれども、前回要望したのですがなかなか増えることがなく、ただ、利用  
する人の年齢は高齢者が多いんですよ。そうするとなかなか歩くことが大変なので、もう少  
し乗降所を増やしてくれないかという要望があるんです。これからのについて、乗降地を増や  
すという考えがあるのかどうか。それと、一番要望あるのが、交流センターゆうなんです。  
ゆうに直接行くのはないんです。それでどうするかというと、JRの砂川駅で降りて、エレベ

ーターを使って、上がってまた降りて歩くということですが、それがかなり負担だという意見が結構あります。何でゆうに直接行けないんですかっていう。全部前に聞いたことあるんですけど、JR函館線のガードの関係で、あそこは低いものですからバスが通れないですよっていうようなご回答が結構あったんですけど。我々、市民の意見としては、どうしてもそのガードをくぐらなきゃならないのかと思うんです。遠回りになるけれども、裏通りを行けば何も変わるとかなくたって、そういう方法もないんでしょうかという意見が結構あるんですよ。何箇所か増やしてほしいですけど、できればゆうだけでもなんとかならないのかなっていう感じています。それと利用料金ですけども、300円と500円がありますよね。いろいろ意見があるのは300円と500円の、どこかで線は引かなきゃならないでしょうけど、道路1本挟んで隣は300円なのに私のところは500円だよっていうのは、我々利用したいけれども、そんなことで500円っていったら3人ぐらいで一緒になって乗れば、普通のハイヤーに乗れるんじゃないかっていうことなんです。ですからなんとか300円に統一できないものかなっていうような感じはしています。その点もご検討願えればと思っています。ちょっと計算したんですけども、300円と500円で年間でどのぐらい違うのかなと思ったら、20何万ぐらいしか変わらないんですよ。収入として、それぐらい砂川市でなんとかならないのかなという感じもしています。高齢者の事故が多い中、我々高齢者としては、老人クラブからしてもね、本当に申し訳ないなと思っているんですけども。それで国と市の方もそうですけど、高齢者の免許返納を奨励されていますよね。それであればやはり、使いやすいよう利便性を、もうちょっと考えていただければ。まだまだ免許返納を考えている人も、もうちょっと便利なら返すんだけどなって人も結構おります。その件も考慮されたいかがかなと思っておりますので、なんとかご検討いただきたいなと思っています。以上です。

**事務局：**貴重なご意見どうもありがとうございます。委員さんがおっしゃられる、乗合タクシーを利用する方が高齢者であり、乗降地を増やしてほしいというご要望は、過去にとったアンケートの中でもいくつかあったところです。乗合タクシーは、バスやJRとの接続が必要であるという前提がありながらも、何箇所か降りられる所はあるのですが、当然それは利用者の意見も踏まえて、あとは一方でタクシー業者の方々の意見も踏まえ、協議をこれまで何回も重ねてきて、今のこの乗降地に設定したという経過がございます。乗降地を増やしてほしいというご要望はあるのですが、これまでと同じことを申し上げるかもしれないですけども、やはり乗降地を増やしてしまうと、タクシー事業者を圧迫してしまうという可能性がございます。さらに、その圧迫というところ言えば、コロナの影響とかもありまして、現状においても利用者が減っております。そこに乗降地を増やしてさらに利便性を上げてしまうとなると、タクシー利用が今以上に下がってしまう可能性があるため、乗降地を増やすというのは、事務局としては今のままでは厳しいと考えております。あともう1点ですね、料金に関しましても、過去に制度設計させていただいた際には、受益者の公平性の観点や地域説明会においていくらだったら乗りやすいだろうということ、アンケートを取って今の金額に設定した経過がございます。300円と500円で、実際タクシーに乗ったら2,000円、あるいは3,000円かかるところをこちらの金額で乗っていただいているということもありますし、後は先ほどと同じになりますが、金額を下げてしまうと同じように事業者の方を圧迫してしまう可能性もございますので、なんとか今の金額は総合的に考えた結果であるということ踏まえて、こちらについても変えるのは厳しいということをご理解いただければと思います。

会 長：いつも同じような回答にしかならないのですが、基本的には事業者さんもなかなか今、乗合タクシーよりも厳しいような状況にはなっていると思いますので、そちらの状況も踏まえながら、共存共栄していくためにはこのようなことなのかなということで、いつもちょっとお話をさせていただいているところでもあります。乗合タクシーの利用者については、今でいうと大体コロナ前に近くなってきたのかなと。コロナが広がりまして、やはり外出自粛ということで、利用が落ちたこともあるのですけれども、今大体戻ってきたところもありますし、あと逆に言いますと、ワクチンの接種がありますので、ワクチンの接種会場に向かうというような利用も増えているのかなというふうにも思っています。そういう中では、ちょっとタクシー事業者の話を伺いたいののですが、そちらの方の利用客の戻りというのはなかなか難しいと思いますが、現状としてはどうでしょうか。

B 委員：一時、やっぱり運行がなかなかされていない時期がありました。最近は少し戻ってきているのですけれどもまだ100%とまでは。70%か80%ぐらい戻ってきているのでしょうかね。

会 長：自社のタクシーの営業の方はどうでしょうか。

B 委員：もう全然悪いですね。やっぱり夜については特に。昼はまだ少し戻ってきています。お買い物だとか来ていますから。でも夜はやっぱり出不精です。あれだけふた月もみ月も夜出歩かないようになったとき、我々もそうだと思うのですけれども、1回うちに帰っちゃったらなかなか出ないですね。まだ夜は全然悪いです。

会 長：C委員も同じでしょうか。

C 委員：同じような状況です。元に戻るのはまだまだだと思います。

会 長：そういう状況を踏まえながら現状としては事務局側の説明したとおり、今までどおりの流れで進めるしかないのかなと。あとガードについては通れるのは通れるんでしょうか。

B 委員：ジャンボは通れます。

C 委員：ジャンボは通れるんですよ。

A 委員：タクシー会社が、我々の乗り合いだけでいいという考え方はしていませんので、お互い話し合いでできることはやってもらって、我々も我慢するところは我慢するというところで。ただ乗降地を増やしたり、運賃の方を考慮すると、タクシー会社さんの方の営業の方で影響を受けてというようなお話もされたんですけども、私共としてはそう思っていないんです。ただ、タクシーを使う人と乗合を使う人は、別なんです。タクシーを使う人は、5人も6人も一緒に乗るのが嫌だよ、私はタクシー使いますよっていう方が結構おられまして。その乗る人の考え方が違うんですよ。乗合を使う人とタクシーのね。タクシーを使う人は、どんなときでもタクシーを使うんですよ。そんなことで、私の考えとしては、そんなに乗降地1つ増やしたとか時間をちょっと増やしたとか、そんなことで影響受けるようなことはないんじゃない

ないかなと思っています。それもちょっと検討されてやっていただければなと思っていますので、今後の課題として、なんとか検討していただきたいなと思います。

**B 委員：**気持ちは大変分かるんです。この時間帯で増やしていくと、どこの会社ももう1人ドライバーさんを、これに当てがうドライバーさんを増やせるようにしなければ。今の状態でアップアップです。これで増やして回らなかったら昼休みの状況ですとか、いろいろな面を考えると、今これ以上増やされると私たちやる方は厳しいです。

**会 長：**なかなか状況も分かりませんので。アンケートを取っている場合も、基本的には公共交通の乗合タクシーを使ってもらえる方に対するアンケートですので、その方たちではない方、本当にタクシーを使っている方が、それじゃどういうときに乗合タクシーを使いますかというようなアンケートを取って、タクシーを使われている方は乗合タクシーを使うことがないんですよってことが分かれば、また今後の部分の積み上げができるのかもしれないですが、それらをつめながら、また検討材料とさせていただきますして、実際に便数を増やすのは、お話しにあったとおりになかなか厳しいと思いますので、乗降地の部分ですとか料金ですとか、それらの状況を把握した中で検討していればというふうに思いました。その点についてはご理解をいただければと思います。

**D 委員：**運行事業者は、これに関わる部分であちこちこうやっていくと、運転手としても事業者としても負担が大きくなるし、一方で、A委員の意見も確かにあっているなど。平成27年10月から始めた際は、いろいろと1年間調査をしたうえで、こういうのが砂川に適しているのだらうということで乗合タクシーを始めたと思うんですけども、実はそこから見るともう7年経っていて、当時65歳だった人は72歳になっていると思うし、70歳だった人は77歳になっています。そうなってくると今までバス停まで歩いていた人が歩けなくなるし、スーパーまで歩いていた人も歩けなくなるので、多分7年間で相当変わっているはずなんですよ。そういう意味では、砂川市さんもいろいろと27年当時の部分から引き継ぎ続けてやっていますけど、常に見直しをしながらやっていくというのがいいのではないのでしょうか。

**会 長：**確かに利用者アンケートは利用者側の意見なので、利用されていない方のアンケートという部分もあるのかもしれませんが。そういうのも含めながら、全体的にいろいろな状況を確認しながら、どういう方向で多くの方に利用していただいて、ですけれどもそれがバス事業者さんですとか、タクシー事業者さんに影響をあまり及ぼさない、乗合タクシーが接続するメリットがあるようなものができればいいのかなと思います。

**A 委員：**検討されてできるものがあれば、やっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

**会 長：**他になければ、10月からはこのようなかたちで進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

→承認

#### 4. その他

→事務局より資料2に基づき説明した。

#### 4. その他

##### ○ ダウンサイジング等係る支援策について

→北海道運輸局札幌運輸支局より、資料に基づき説明があった。

##### ○北海道中央バス㈱より情報提供

中央バス㈱：当社、砂川市内を走っている路線が4路線ありまして、滝川美唄線、滝川奈井江線、歌志内赤平線、上砂川線がございます。今年の9月末で上砂川線が路線廃止の予定ということになっております。主に上砂川町民の方が砂川市内へ買い物、通院の利用ということで利用も少なく、廃止予定です。当社の状況としては、コロナで非常に厳しい状況が続いています。厳しい厳しいと言っておりますが、コロナの直後はほぼ全路線が赤字になって、数十億単位で赤字を抱えて、まだ2年続いています。利用としても、札幌あたりは結構戻りはいいものの、やはりこの滝川砂川、空知管内の戻りは悪く、今後もなかなか回復していく見込みもないものですから、いわゆる負のスパイラルというか、利用が落ちて便数も下げてというかたちになってしまう可能性もあります。なので、これからどんどん便数を増やして利便性を上げるというよりも、少ない便数の中できめ細やかに時間設定をして、通勤通学ですとか高齢者の足をなるべく確保していきたいと思っています。

##### ○ 次回会議について

事務局：次回会議については、本日説明した運行方針により国庫補助の地域公共交通確保維持改善事業に係る生活交通確保維持改善計画の内容と令和3年度砂川市地域公共交通会議会計監査報告について協議いただきたいと考えております。本日ご説明しました運行方針案により、昨年度と大きな変更箇所がないことから同様の計画となる予定です。また、今後北海道運輸局と協議していく中で大きな変更がなければこの場を持たず書面会議にて開催させていただきたいと考えております。大きな変更があれば、皆様を招集させていただいて、この場を持ちたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

##### 【質疑応答】

なし

→承認

#### 5. 閉 会 (14:55)